

平成 25 年 6 月 5 日

第 175 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 175 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	12 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/others.html>）に掲載することにより、ご提供するものです。

東洋インキ S C ホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：59社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、1社を新たに連結子会社を含め、5社を連結子会社より除外しました。

- ・ 当連結会計年度において成都東洋油墨有限公司が設立され、連結子会社となりました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であったオリエンタル化成株式会社は、当社の連結子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の連結子会社であったトーヨーブラックス株式会社を吸収合併し、トーヨーカラー株式会社へ社名変更しております。これに伴い、前連結会計年度において連結子会社であったトーヨーブラックス株式会社は、当連結会計年度において連結の範囲から除外しました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であった東洋ヒューマンアセット株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキマニファクチャリングアメリカ合同会社は、当連結会計年度において東洋インキアメリカ合同会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキヨーロッパ株式会社は、当連結会計年度において東洋インキヨーロッパ（パリ）株式会社へ事業譲渡し、清算したことにより、連結の範囲から除外しました。なお、事業譲渡された東洋インキヨーロッパ（パリ）株式会社は、東洋インキヨーロッパ株式会社へ社名変更しております。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であったトーヨーケムインキ株式会社は、当連結会計年度において東洋インキパシフィック株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：11社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社

珠海住化複合塑料有限公司

新規：当連結会計年度において、2社を新たに持分法適用関連会社を含めました。

- ・ 当連結会計年度においてマーベリックパートナーズ株式会社が設立され、持分法適用関連会社となりました。
- ・ 当連結会計年度において江蘇東洋亜邦顔料有限公司が設立され、持分法適用関連会社となりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が3ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品…主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 5～50年

機械装置及び運搬具 …… 4～15年

工具、器具及び備品 …… 3～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改定に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ220百万円増加しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、平成26年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業撤退損」及び「関係会社清算損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 181,723 百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	416 百万円
機械装置及び運搬具	25 百万円
土地	754 百万円
計	1,196 百万円

上記に対応する債務はありませんが、金融機関との取引上発生する債務の保証としての担保であります。

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 407 百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 17 百万円

(3) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	668 (US\$ 7,110 千)	金融機関よりの借入金
珠海住化複合塑料有限公司	402 (US\$ 3,802 千他)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	290 (GBP 1,937 千他)	金融機関よりの借入金
その他の4社	493	金融機関よりの借入金
従業員	436	住宅ローンの保証
計	2,291	

4. 決算期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	2,052 百万円
支払手形	100 百万円

5. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 8,687 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額 7,186 百万円
2. 特別利益の「移転補償金」は、京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、当社及び一部の連結子会社の本社所在地を移転することによる損失補償金であります。
3. 特別損失の「和解金」は、中国製原料を使用した当社製品紫色顔料（ピグメントバイオレット-23）を対象としたアンチダンピング課税に関連した連邦 False Claim Act（虚偽請求取締法）に関する米国政府との和解の合意によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	—	—	303,108
合計	303,108	—	—	303,108
自己株式				
普通株式	4,718	10	1	4,727
合計	4,718	10	1	4,727

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,790	利益剰余金	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金には運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,996	33,996	—
(2) 受取手形及び売掛金	82,733	82,733	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3	3	△0
その他有価証券	33,836	33,836	—
資産計	150,570	150,570	△0
(1) 支払手形及び買掛金	43,585	43,585	—
(2) 短期借入金(*1)	14,652	14,652	—
(3) 未払法人税等	4,371	4,371	—
(4) 長期借入金(*1)	55,553	55,611	57
負債計	118,163	118,221	57
デリバティブ取引(*2)	(96)	(96)	—

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金20,170百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「(4) 長期借入金」参照)

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,248 百万円）、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 6 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	1,030 百万円
未払事業税	367 百万円
繰越欠損金	354 百万円
その他	<u>1,070 百万円</u>
繰延税金資産 小計	2,822 百万円
評価性引当額	<u>△ 131 百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>2,691 百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△ 44 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>2,646 百万円</u></u>

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	3,181 百万円
減価償却費	2,031 百万円
投資有価証券評価損	1,549 百万円
その他有価証券評価差額金	271 百万円
その他	<u>1,711 百万円</u>
繰延税金資産 小計	8,745 百万円
評価性引当額	<u>△ 4,722 百万円</u>
繰延税金資産 合計	4,023 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 2,791 百万円
連結子会社資産の評価差額	△ 892 百万円
留保利益	△ 377 百万円
その他	<u>△ 390 百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△ 4,452 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△ 428 百万円</u></u>

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	2,646 百万円
固定資産—繰延税金資産	1,053 百万円
固定負債—繰延税金負債	△ 1,481 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.73%
住民税均等割	0.49%
評価性引当額の増減による影響	4.28%
試験研究費等の税額控除	△ 1.64%
在外連結子会社に係る税率差異	△ 3.14%
その他	1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.90%</u>

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日現在）

① 退職給付債務	△ 32,053 百万円
② 年金資産	34,218 百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	2,165 百万円
④ 未認識数理計算上の差異	7,060 百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 1,778 百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	7,447 百万円
⑦ 前払年金費用	8,879 百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△ 1,432 百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用（注）1	1,155 百万円
② 利息費用	547 百万円
③ 期待運用収益	△ 709 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,573 百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 483 百万円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	2,082 百万円
⑦ 割増退職金	1 百万円
⑧ 確定拠出年金への掛金等（注）2	877 百万円
⑨ 計（⑥+⑦+⑧）	2,962 百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額、中小企業退職金共済制度への掛金支払額及び前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 主に1.7% |
| ③ 期待運用収益率 | 2.5% |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 13年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 13年
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。) |

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525円62銭
1株当たり当期純利益	29円20銭

重要な後発事象

(株式取得による買収)

当社は、平成25年4月25日にベルギー王国のUV硬化型インキメーカーARETSグループの持株会社、ARETS INTERNATIONAL NVの発行済全株式を取得いたしました。

1. 買収の目的

UVインキは紫外線によりインキを瞬間硬化させることから、印刷の短納期化を可能にするうえ、多種多様な基材への印刷を可能にするため、印刷・情報及びパッケージ関連事業を発展、リードしうる製品になります。ARETSグループを当企業グループに加えることでネットワークを拡充し、さらにシナジーを最大化することで、この分野でもブランドNo.1、グローバルNo.1を目指します。

2. 株式取得の相手会社の名称

Next Invest NV

Fortis Private Equity Venture Belgium NV

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	ARETS INTERNATIONAL NV (持株会社)
(2) 事業内容	UVインキ・UVワニスなどの製造・販売
(3) 資本金	10,000千ユーロ (注)
(4) 連結純資産	△8,195千ユーロ (注)
(5) 連結総資産	39,709千ユーロ (注)
(6) 連結売上高	48,680千ユーロ (注)
(7) 連結営業利益	4,122千ユーロ (注)
(8) 連結当期純損失(△)	△2,423千ユーロ (注)

(注) 平成24年12月期の金額であります。

4. 株式取得の時期

平成25年4月25日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数	100,000 株
(2) 取得価額	ARETS INTERNATIONAL NV の普通株式 9,000 千ユーロ (1,168 百万円) (注) アドバイザー費用等 (概算額) 約 150 百万円 合計 (概算額) 約 1,318 百万円
(3) 取得後の持分比率	100.0%

(注) 契約締結日 (平成 25 年 4 月 25 日) の算定であります。

その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(色材・機能材関連事業の再編)

当社は、平成 24 年 1 月 16 日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるオリエンタル化成株式会社 (以下、オリエンタル化成) に対し、当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社 (以下、トーヨーケム) の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社 (以下、トーヨーブラックス) を吸収合併させることを決議し、平成 24 年 4 月 1 日をもって実施しました。これに伴い、オリエンタル化成は同日付で「トーヨーカラー株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 色材・機能材関連事業

事業の内容 色材・機能材関連の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成 24 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

トーヨーケムを吸収分割会社、オリエンタル化成を吸収分割承継会社とする吸収分割及びオリエンタル化成を吸収合併存続会社、トーヨーブラックスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

トーヨーカラー株式会社 (旧社名 オリエンタル化成株式会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

東洋インキグループではあるべき姿 SCC2017 を目指し、第二の創業に向けて、ホールディング会社の下に事業会社を置く連峰経営による新たなガバナンス体制を平成 23 年 4 月にスタートさせました。

東洋インキグループが真のスペシャリティケミカルメーカーへと進化していくためには、経営と事業執行を分離し、日々発生する事業課題に対しスピーディに決断実行していく必要があります。この命題に対し連峰につながる関係会社も整理統廃合を行ないながら、より強固で効率的な形へ再構築していくことは新体制スタート時に宣言したとおりであり、今回の施策はその過程の一環でございます。

今回の施策により、色材・機能材関連事業を分離・再統合することにより、この事業をさらに発展拡大させることを目指していきます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 5～50年

機械及び装置 …… 4～12年

工具、器具及び備品 …… 4～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

8. その他重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、平成26年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社債務保証損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,199 百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
トーヨーカラー株式会社	20,000	金融機関よりの借入金
東洋インキ株式会社	5,000	金融機関よりの借入金
東洋ビーネット株式会社	1,500	金融機関よりの借入金等
東洋インキインターナショナル株式会社	1,232 (US\$ 13,100 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	1,156 (US\$ 12,296 千)	金融機関よりの借入金等
上海東洋油墨制造有限公司	677 (US\$ 7,200 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	668 (US\$ 7,110 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキヨーロッパプラスチックカララント株式会社	435 (Euro 3,609 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキコンパウンズ株式会社	432 (US\$ 4,595 千)	金融機関よりの借入金
珠海住化複合塑料有限公司	402 (US\$ 3,802 千他)	金融機関よりの借入金
その他 13 社	2,022	金融機関よりの借入金等
従業員	436	住宅ローンの保証
計	33,965	

(2) 重畳的債務引受による連帯債務保証

平成 23 年 4 月 1 日付の会社分割によりトーヨーケム株式会社が承継した債務 500 百万円につき、重畳的債務引受を行っております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,296 百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 31,876 百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 1,054 百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 3,642 百万円

4. 決算期末日満期手形の処理

決算期末日満期手形の会計処理については、決算期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。決算期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 1 百万円

5. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 4,531 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業収益 19,557 百万円
営業費用 2,360 百万円
営業取引以外の取引高 2,372 百万円
2. 研究開発費の総額 2,233 百万円
3. 特別利益の「移転補償金」は、京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、本店所在地を移転することによる損失補償金であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	4,718	10	1	4,727
合計	4,718	10	1	4,727

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 10 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
未払賞与	171 百万円
その他	98 百万円
繰延税金資産 合計	269 百万円
繰延税金負債 合計	△ 1 百万円
繰延税金資産の純額	267 百万円
(固定負債)	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,701 百万円
投資有価証券評価損	871 百万円
その他有価証券評価差額金	176 百万円
その他	1,168 百万円
繰延税金資産 小計	3,917 百万円
評価性引当額	△ 2,686 百万円
繰延税金資産 合計	1,231 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 1,277 百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△ 552 百万円
その他	△ 467 百万円
繰延税金負債 合計	△ 2,296 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,065 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 33.20%
住民税均等割	0.14%
配当等に係る外国源泉所得税	1.33%
評価性引当額の増減による影響	1.97%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.02%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、工具、器具及び備品であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	東洋インキ ㈱	東京都 中央区	500	印刷・情報 関連、パッ ケージ関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	2,011	営業未収 入金	175
							業務受託料 (注) 3	2,637	営業未収 入金	231
							債務保証 (注) 4	5,000	—	—
							資金の貸付 (注) 5	9,526	長期貸付金	19,000
	トーヨーケ ム㈱	東京都 中央区	500	ポリマー・ 塗加工関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 5	9,702	長期貸付金	9,725
	トーヨーカ ラー㈱	東京都 中央区	500	色材・機能 材関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	業務受託料 (注) 3	2,774	営業未収 入金	247
							債務保証 (注) 4	20,000	—	—
	東洋インキ エンジニア リング㈱	東京都 板橋区	200	土木、建築、 電気、管工 事の設計、 施工等の管 理	(所有) 直接 100.00	経営管理	固定資産の 購入 (注) 6	1,944	未払金	820
	東洋インキ インターナ ショナル㈱	アメリカ ニュージ ャージー	US\$ 46 千	アメリカ子 会社等の持 株会社	(所有) 直接 100.00	経営管理	増資の引受 (注) 7	3,717	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 売上等を算定基準とし、決定しております。

3. 受託内容を勘案し、決定しております。

4. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入等に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。

5. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

6. 購入価額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

7. 当社が行った増資を全額引き受けております。当該増資は、当社にて、資本剰余金への払込みとして取扱われております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 465円36銭

1株当たり当期純利益 27円90銭

重要な後発事象

(株式取得による買収)

当社は、平成25年4月25日にベルギー王国のUV硬化型インキメーカーARETSグループの持株会社、ARETS INTERNATIONAL NVの発行済全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象」をご参照下さい。